

国際法と日本領土の問題（下）

目次

はじめに

1 北方領土（ロシア名：南クリル諸島）

—日本対ロシア連邦

2 竹島（韓国名：独島）—日本対各国

（以上、第6巻1号）

3 尖閣諸島（中国名：釣魚島）—日本对中国（以下、本号）

おわりに

3 尖閣諸島（中国名：釣魚島）—日本对中国

尖閣諸島は5つの無人島⁷⁵と3つの岩礁⁷⁶から成る群島で、台湾の北東約220キロ、中国本土の東約370キロ、沖縄の南西約350キロに位置する。中国、台湾、日本がそれぞれ領有権を主張しており、深さ2,270メートルの沖縄トラフによって琉球諸島と隔てられている。

同諸島は長い間、特に注目されることもなかったが、1969年に国連アジア極東経済委員会（ECAFE）が同諸島周辺の海底に石油や天然ガスが埋蔵されている可能性があるとの報告を発表⁷⁷してから、領有権をめぐる対立が激しくなり始めた。現在に至るまで、尖閣諸島周の大陸棚

75 魚釣島、大正島、久場島、北小島、南小島（中国名はそれぞれ、釣魚島、赤尾嶼、黃尾嶼、北小島、南小島）。

76 沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬（中国名はそれぞれ、北嶼、南嶼、飛嶼）。

77 Daniel Dzurek, "Comments on 'Island Disputes in East Asia,'" *Security Flash-Points: Oil, Islands, Sea Access and Military Confrontation*, 419頁 (Myron H. Nordquist & John Norton Moore eds., 1998); Carlos Ramos-Mrosovsky, *International Law's Unhelpful Role in the Senkaku Islands*, UNIVERSITY OF PENNSYLVANIA JOURNAL OF INTERNATIONAL LAW 第29巻(2008年)、903頁および917頁参照。ECAFEの報告書では、「台湾と日本との間に大陸棚は世界で最も豊富な油田の一つとなる可能性が大きい」と指摘されている（K.O.エメリー他「東シナ海・黄海の地質構造等に関する国連アジア極東経済委員会による報告書」(1969年) 41頁。以下、ECAFE報告書)。https://www.gsj.jp/data/ccop-bull/2-01.pdf



ラウル（ピート）・ペドロゾ^{*}
(米国海軍大学校
ストックトン・センター学外研究員)

で石油や天然ガスは産出されていない⁷⁸が、2014年9月に米エネルギー省エネルギー情報局が発表した分析報告書によると、「東シナ海には約2億バレルの石油と、280～560億立方メートルの天然ガスが埋蔵されている可能性が高い」⁷⁹と見られている。

尖閣諸島は、アジア太平洋地域で戦略上非常に重要とされる東シナ海のシーレーン沿いにある。加えて周辺海域は漁業資源が豊富であるため、古くから中国、台湾、日本の漁師たちの漁場となっていた⁸⁰。

日本政府は、1895年、尖閣諸島を日本の領土に編入し、以来、同諸島を有効に支配してきた（サンフランシスコ平和条約⁸¹に基づいて同諸島が米国の統治下にあった1951年から1972年までを除く）。1896年には4島⁸²を民間人に無償貸与し、1932年に払い下げている⁸³。

1972年、米国に移行していた同諸島の施政権は、沖縄返還協定⁸⁴に基づいて日本政府に返還された。以来、久場島と大正島は、日米地位協定⁸⁵に基づいて日本における施設・区域として米国に提供されている。中国と台湾は、この日本への施政権の返還に抗議した。

1978年、政治団体である日本青年社が、尖閣諸島に対する日本の領

78 このため、「[尖閣諸島周辺に] 商業利用が可能な量の原油が埋蔵されているかどうかはいまだ不明」とされる（米中央情報局情報本部 *The Senkaku Islands Dispute: Oil under Troubled Waters?* (1971年)、25頁。以下、CIA報告書）。

79 「中国の情報筋は『未発掘の石油の埋蔵量は東シナ海全体で最大700～1,600億バレル』」「『未発掘の天然ガスは7兆立方メートルで、そのほとんどは沖縄トラフに存在する』と主張している。」（米エネルギー省エネルギー情報局 *East China Sea Report*, 2-3頁、2014年9月17日）https://www.eia.gov/beta/international/analysis_includes/regions_of_interest/East_China_Sea/east_china_sea.pdf

80 Ji Guoxing, *Maritime Jurisdiction in the Three China Seas: Options for Equitable Settlement 11*, Institute on Global Conflict and Cooperation, Policy Paper No. 19(1995年)

81 第3条に「日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む。）並びに沖の島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のかなる提案にも同意する。このような提案が行われ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部行使する権利を有するものとする」とある。（前出注7サンフランシスコ平和条約第3条）

82 魚釣島、久場島、北小島、南小島の4島。

83 日本国は、大正島、沖ノ北岩、沖ノ南岩、飛瀬に対する所有権は保持した。

84 正式名称は「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(1971年6月17日調印、23 U.S.T. 446 (1971))

85 正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(1960年1月19日署名、11 U.S.T. 1652; T.I.A.S. No.4510; 373 U.N.T.S.248)

有権を示すため魚釣島に灯台を建設⁸⁶すると、中国は同島に漁船団を送って抗議⁸⁷した。その後およそ20年間、事態はこう着状態にあったが、1996年に日本青年社が北小島に灯台を建設⁸⁸したことで問題が再燃する。台湾と中国は日本に対して強く抗議⁸⁹し、中国は再び尖閣諸島に漁船団を送ったが、海上保安庁が船団の行動を阻止した。この時、泳いで島に渡ろうとした中国人活動家の1人が溺死するという事故が発生している⁹⁰。

続く同年10月7日、数人の中国人活動家が短時間ながら魚釣島に上陸し、中国と台湾の旗を掲揚するが、海上保安庁が撤去。日本は中国と台湾に抗議した⁹¹。対立はその後数年にわたって収まらず、状況が深刻化⁹²する。そうした中、日本政府は2002年、魚釣島、北小島、南小島の地権者との間で3島の賃借契約を結んだ。

86 Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, Journal of Chinese Political Science 第12巻(2007年) 71頁および74頁参照。

87 日本政府は2005年に魚釣島の灯台を国の管理下に置くと発表した。(同上、76頁)

88 Daniel Dzurek, *The Senkaku/Diaoyu Islands Dispute* (1996年10月18日)

<https://mulrickillion.wordpress.com/2009/03/01/the-senkakudiaoyu-islands-dispute/>
上記の他、Kerry Dumbaugh他 *China's Maritime Territorial Claims: Implications for U.S. Interests* 19 (Congressional Research Service, RL31183, 2001年)、Hungdah Chiu, *An Analysis of the Sino-Japanese Dispute over the T'iao-yutai Islets (Senkaku Gunto)* 22, Occasional Papers/Reprint Series in Contemporary Asian Studies No. 1, University of Maryland School of Law (1999年)、前出注77 Ramos-Mrosovsky, *International Law's Unhelpful Role in the Senkaku Islands*, 921頁、前出注86 Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, 75頁も参照されたい。

89 1996年9月10日に中国外交部アジア局長、同年9月11日に駐日中国大使、1997年3月30日に副首相兼外務大臣がそれぞれ抗議した(前出注88、Hungdah Chiu, *An Analysis of the Sino-Japanese Dispute over the T'iao-yutai Islets (Senkaku Gunto)*, 22-23頁参照)。前出注86、Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, 75頁も参照されたい。

90 前出注77 Ramos-Mrosovsky, *International Law's Unhelpful Role in the Senkaku Islands*, 920頁、および前出注86 Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, 75頁参照。

91 前出注58 Hungdah Chiu, *An Analysis of the Sino-Japanese Dispute over the T'iao-yutai Islets (Senkaku Gunto)*, 22-23頁、および前出注86 Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, 75頁参照。

92 1997年、日本の国会議員が尖閣諸島に上陸したことに対し、中国は「わが国の主権の深刻な侵害」として非難した。翌1998年、中国人活動家が尖閣諸島沖に進入して領海侵犯。乗っていた船「保釣号」は領海外で沈没した。2年後の2000年には、日本人活動家が魚釣島に上陸して神社を建立したが、これに対して中国は非難声明を発表し、今後同様の事態が発生しないよう日本政府に求めた(前出注86 Zhongqi Pan, *Sino-Japanese Dispute over the Diaoyu/Senkaku Islands: The Pending Controversy from the Chinese Perspective*, 75頁参照)。

それから8年後の2010年9月、尖閣諸島沖で違法に操業する漁船の取り締まりを行っていた海上保安庁の巡視船2隻に、中国の漁船が意図的に衝突を繰り返すという事件が発生し、日中関係は大きく後退する。中国高官からの度重なる釈放要求と、無条件での釈放に応じなかつた場合は報復措置を取るという中国側の強硬な姿勢を受け、日本は船長を釈放した⁹³。

以後、尖閣諸島の周辺海域での中国による威嚇行為は急増していく。中国海軍の艦載ヘリが海上自衛隊の護衛艦に接近して旋回する⁹⁴、中国海軍のフリゲートが海上自衛隊の護衛艦と艦載ヘリに対して火器管制レーダーを照射する⁹⁵、さらに中国軍の戦闘機が自衛隊機に異常接近す

93 中国人船長は、意図的に漁船を巡視船に衝突させたとして、公務執行妨害で拿捕された。これを受けて中国は、日本との閣僚級の往来を禁止するとともに、予定されていた東シナ海のガス田開発をめぐる交渉の延期を決定。中国国内では、北京、上海、深圳、瀋陽にある日本の在外公館前でデモが行われたほか、河北省の軍事施設を撮影した疑いで日本人4人が逮捕された。さらに中国は、日本へのレアアースの輸出を事实上禁止したうえ、事件に対する謝罪と賠償を求めたが、日本政府はこれを拒否した。(Martin Fackler, *Japan Retreats with Release of Chinese Boat Captain*, NEW YORK TIMES, 2010年9月24日)
<http://www.nytimes.com/2010/09/25/world/asia/25chinajapan.html>

94 2011年7月、船長が那覇検察審査会により「起訴相当」と議決されると、中国当局はこの議決を「違法かつ無効な法的手続き」と非難した。(China Rejects Japanese Judicial Panel's Verdict to Indict Fishing Vessel Captain, JAGRAN POST, 2011年7月23日)
<http://post.jagran.com/China-rejects-Japanese-judicial-panels-verdict-to-indict-fishing-vessel-captain-1311431603>

95 2010年4月8日、中国海軍のヘリが、沖縄沖で中国艦隊の活動を警戒監視中だった海上自衛隊の護衛艦「すずなみ (DD-114)」に接近し、水平距離約90メートル、高度約30メートルの距離を近接飛行した。海軍のヘリは同月21日にも護衛艦「あさゆき (DD-132)」に接近し、水平約90メートル、高度約50メートルの距離で旋回飛行。さらに2011年3月には、中国国家海洋局のヘリが、日中双方が権益を主張している東シナ海のガス田付近を航行していた護衛艦「さみだれ (DD-106)」に、約70メートルの距離まで接近した。Rory Medcalf, Raoul Heinrichs & Justin Jones, *Crisis and Confidence: Major Powers and Maritime Security in Indo-Pacific Asia*, Lowy Institute (2011年6月)
http://www.lowyinstitute.org/files/pubfiles/Medcalf_and_Heinrichs%2C_Crisis_and_confidence-revised.pdf および防衛省『平成27年版防衛白書』第I部第1章第3節「軍事」(以下、防衛白書第I部第1章第3節)参照。
<http://www.mod.go.jp/jipublication/wp/wp2015/html/n1131000.html>

96 2013年1月19日、中国海軍艦艇ジャンウェイ (Jiangwei) - I級フリゲートが海上自衛隊護衛艦搭載のヘリに対して火器管制レーダーを照射。さらに同月30日にも、中国海軍艦艇ジャンウェイ - II級フリゲートが東シナ海を航海中の海上自衛隊護衛艦「ゆうだち (DD-103)」に火器管制レーダーを照射した。これらの事案について、日本政府は「射撃用のレーダーを発出するということは、大変異常なことであり、一歩間違うと大変危険な状況に陥る」との考えを示した(Linda Sieg & Kiyoshi Takenaka, *Japan Protests to China after Radar Pointed at Vessel*, REUTERS, 2013年2月6日)。
<http://www.reuters.com/article/us-china-japan-idUSBRE91410Q20130205>

97 前出注94 防衛白書第I部第1章第3節「軍事」、および『平成27年版防衛白書』第I部第2章第3節「東シナ海・南シナ海における『公海自由の原則』をめぐる動向」(以下、防衛白書第I部第2章第3節)も参照されたい。
<http://www.mod.go.jp/jipublication/wp/wp2015/html/n1231000.html> これらの事案について米国は、「中国による火器管制レー

る⁹⁶などといった挑発的かつ危険な行為は、その最たる例である。

2012年9月5日、日本政府が魚釣島、北小島、南小島の3島を地権者から20億5,000万円で購入することが報じられる⁹⁷と、日中関係はさらに悪化する。3島の購入は9月10日に閣議決定された⁹⁸。政府によるこの尖閣諸島の国有地化は、石原都知事（当時）が進めていた東京都による購入計画を阻止するためのものだった。タカ派の石原氏は2012年の初めごろ、3島を購入・開発するという計画に関心を示していたが、こうした動きが中国との緊張関係を高める⁹⁹のは明らかだった。そこで日本政府が購入に踏み切ったわけだが、国有地化したことによって、日本は中国と台湾から外交ルートを通じて抗議を受けることになる。さらに中国では全土で反日デモが広がった¹⁰⁰。中国外交部は、尖閣諸島の国有地化を非難し、日本の一方的な行動は「違法かつ無効である」との見

96 タイマー照射の報道に接し、懸念している」と述べたうえで、両国に対して「緊張を高め、誤算の危険性を増し、さらには地域の平和と安定を台無しにしかねない」事態を避けるよう呼びかけた。(Yuka Hayashi, Jeremy Page & Julian E. Barnes, *Tensions Flare as Japan Says China Threatened Its Forces*, WALL STREET JOURNAL, 2013年2月6日) <http://www.wsj.com/articles/SB10001424127887324445904578285442601856314>

97 2014年5月および6月に、東シナ海の空を飛行していた海上自衛隊機および航空自衛隊機に対して、中国軍のSu-27戦闘機が水平距離約60メートルまで接近した。(前出注94、防衛白書第I部第1章第3節、前出注95 防衛白書第I部第2章第3節、およびAdam Liff & Andrew Erickson, *Crowding the Waters: The Need for Crisis Management in the East China Sea*, FOREIGN AFFAIRS (2015年3月23日) <https://www.foreignaffairs.com/articles/east-asia/2015-03-23/crowding-waters> 参照)

98 Chico Harlan, *Japan Reportedly Agrees to Buy Disputed Islands from Private Landowner*, WASHINGTON POST (2012年9月5日) https://www.washingtonpost.com/world/reports-japan-agrees-to-buy-disputed-islands-from-private-landowner/2012/09/05/c8c7bc46-f73c-11e1-8398-0327ab83ab91_story.html および Masami Ito & Mizuho Aoki, *Government Seen Sealing Senkaku Deal at ¥2.05 Billing*, JAPAN TIMES (2012年9月6日) <http://www.japantimes.co.jp/text/nn20120906a1.html> 参照。

99 藤村官房長官は、日本政府による尖閣諸島の購入について、所有者が島を売却した後も「平穏かつ安定的な維持・管理」を行うための決断であると述べたが、先に購入の意欲を示した石原都知事率いる東京都は、島に自衛隊を駐屯させ、日本の漁船のための港を建設するという計画を示していた。しかし尖閣諸島を開発などしたら間違いなく中国のナショナリズムを刺激すると日本政府は考えた。そのため3島の購入に踏み切り、島が国粹主義的な人々によって支配されるという事態を防いだのである。(望月崇 *Japan Plans to Buy Islands in Dispute*, WALL STREET JOURNAL, 2012年9月11日) <http://www.wsj.com/articles/SB10000872396390443921504577643261139002438>

100 Jane Perlez, *China Accuses Japan of Stealing after Purchase of Group of Disputed Islands*, NEW YORK TIMES (2012年9月11日) <http://www.nytimes.com/2012/09/12/world/asia/china-accuses-japan-of-stealing-disputed-islands.html> および外務省のサイト内「尖閣諸島」の項目「ポジション・ペーパー：尖閣諸島をめぐる日中関係」(2012年11月9日) http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/position_paper_jp.html を参照。

101 Mark E. Manyin, Congressional Research Service, R42761, *Senkaku (Diaoyu/Diaoyutai) Islands Dispute: U.S. Treaty Obligations* 1 (2012年)

解を示すとともに¹⁰¹、周辺海域に海洋監視船2隻を配備して力を誇示した¹⁰²。

尖閣諸島の国有地化の閣議決定後の9月14日、中国は、尖閣諸島周辺の基線を示す座標と、中国の領海の範囲を示した新たな海図を国連に提出した¹⁰³。同月24日、日本は中国に抗議した¹⁰⁴。およそ半年後の2013年4月には、中国が尖閣諸島を初めて「核心的利益」と位置付け、領土の問題について一歩も引かない姿勢を示した¹⁰⁵。

さらに同年11月23日、中国は東シナ海上空の広い範囲に「防空識別圏(ADIZ)」を設定¹⁰⁶し、この空域を飛行する航空機に対して、中国の定める規則に従って航空当局に飛行計画を提出することを義務付けた¹⁰⁷。加えて空域内を飛行する際に中国国防省の指示に従わない場合に

101 Mure Dickie & Kathrin Hille, *Japan Risks China's Wrath over Senkaku*, FINANCIAL TIMES (2012年9月10日) <https://www.ft.com/content/babbfa2a-fb2b-11e1-87ae-0014feabdc0> 参照。また中国の解放軍報は、日本政府による尖閣諸島の3島購入を「中国の主権に対する戦後最も露骨な挑戦」と表現した。China Sends Patrol Ships to Island Held by Japan, CSNSNEWS.COM (2012年9月11日) <http://www.cnsnews.com/news/article/china-sends-patrol-ships-islands-held-japan>

102 前出注99 Jane Perlez, *China Accuses Japan of Stealing after Purchase of Group of Disputed Islands* 参照。

103 U.N. Division for Ocean Affairs and the Law of the Sea, Office of Legal Affairs, Maritime Zone Notifications (2012年9月21日) http://www.un.org/depts/los/LEGISLATION/NANDTREATIES/PDFFILES/mzn_s/mzn89ef.pdf

104 Permanent Mission of Japan to the United Nations, Note Verbale PM/12/303 (2012年9月24日), reprinted in UNITED NATIONS, LAW OF THE SEA BULLETIN 第80号 (2013年) 39頁 http://www.un.org/depts/los/doalos_publications/LOSBulletins/bulletinpdf/bulletin80e.pdf

105 中国の「核心的利益」には、台湾、チベット、新疆ウイグル自治区、南シナ海などがある。China Officially Labels Senkakus a "Core Interest," JAPAN TIMES (2013年4月27日) <http://www.japantimes.co.jp/news/2013/04/27/national/china-officially-labels-senkakus-a-core-interest/#.WBmVat7m7oy8>

106 2013年11月23日、中国は東シナ海上空の広い範囲にADIZを設定することを宣言したが、これは1951年に設定された韓国や日本のADIZと一部が重なるものであった。新たに設定されたADIZの範囲は、北緯33度11分・東経121度47分、北緯33度11分・東経125度00分、北緯31度00分・東経128度20分、北緯25度38分・東経125度00分、北緯24度45分・東経123度00分、北緯26度44分・東経120度58分の6点をつないだ線と、中国領海線との間。Statement by the Government of the People's Republic of China on Establishing the East China Sea Air Defense Identification Zone, XINHUA NEWS AGENCY (2013年11月23日) http://news.xinhuanet.com/english/china/2013-11/23/c_132911635.htm

107 ADIZを設定した理由について、中国は、自国の主権および領土と空域の安全を守り、飛行秩序を維持するためであると説明した。China Exclusive: Defense Ministry Spokesman Responds to Air Defense Identification Zone Questions, XINHUA NEWS AGENCY (2013年11月23日) http://news.xinhuanet.com/english/china/2013-11/23/c_132912145.htm

108 この空域を飛行する航空機は、(1) 飛行計画識別、(2) 無線識別、(3) トランスポンダー識別、